

女子バスケットボール部の活動方針



目 標	【女子バスケットボール部の年間計画】 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	
活動方針	【活動方針】 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○プレー前には十分なウォーミングアップを実施し、怪我予防対策に努める。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 【休養日】 ○休養する。 【活動時間】 ○原則として、活動時間は2時間程度として18時00分には完全下校とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月	参加未定	
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		